

住商グローバル・ロジスティクス株式会社

2025 年度 現代奴隷法に係る声明(仮訳)

住商グローバル・ロジスティクス株式会社は、取引先やビジネスパートナーとともに、世界における奴隷労働や人身売買等の撲滅に努めていきます。

本声明は、[英国現代奴隷法](#)に従い、住商グローバル・ロジスティクス株式会社の 2025 年度の取り組みを公表するもので、2026 年 8 月 31 日開催の取締役会にて承認しております。

当社組織・ビジネスについて

当社は、住友商事 100%出資の総合物流サービス会社であり、住友商事及び同グループ会社からの輸出入及び商品輸送・保管等の物流に係る受託業務、国際複合一貫輸送事業、国内物流センター事業、液体輸送容器のレンタル事業並びにパレット洗浄事業等の事業を行っており、国内において 1,000 人以上が就業しています。

また、当社グループは、国外の直接連結子会社 4 社及び同持分法適用関連会社 1 社を通じてさまざまな分野で物流事業を展開しています。

当社の事業詳細につきましては、以下のウェブサイトをご覧ください。

<https://www.sglogi.co.jp/sustainability/statement/>

当社事業およびサプライチェーンにおける現代奴隷防止に関する取り組み

当社は、住友商事グループの一員として、その根幹に、住友政友(1585－1652)による創業以来、400 年にわたって脈々と受け継がれてきた「[住友の事業精神](#)」を共有し、価値判断のよりどころとして「[住友商事グループの経営理念・行動指針](#)」を掲げており、その中で「人間尊重を基本とし、信用を重んじ確実に旨とする」と明確にうたっています。

当社は、現代奴隷に関する問題を真摯にとらえ、その事業およびサプライチェーンにおける現代奴隷の防止に向けて、以下のような取り組みを行っています。

住友商事グループ人権方針

当社は、「[国際人権章典](#)」および[国際労働機関\(ILO\)の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」](#)が定める人権を尊重し、[国連「ビジネスと人権に関する指導原則」](#)及び「[国連グローバル・コンパクト 10 原則](#)」に則って活動すべく、「[住友商事グループ人権方針](#)」に従い、i)人権デューデリジェンスの取組みを通じ、人権への負の影響の特定・防止・軽減に努めること、ii)当社の活動が人権に負の影響を与えていること、または助長したことが明らかとなった場合には、適切な措置を講じることでその救済に努めること、iii)ステークホルダーとの対話・協議により人権尊重の取組みの向上と改善に努めること、等を実施しています。

持続可能なサプライチェーン行動方針

当社は、持続可能な社会の実現に向けて、取引先や事業パートナーとともに社会的責任を果たすべく、[住友商事グループの「持続可能なサプライチェーン行動方針」](#)に準拠しています。その中で「人権を尊重し、人権侵害に加担しない」、「強制労働・児童労働・不当な低賃金労働を防止する」とうたっており、現代奴隷の防止に関する指針としています。

万が一、本行動指針に抵触する事態が判明した場合には、まず当該取引先(や事業パートナー)に対し改善を促すとともに、必要に応じて指導・支援を行い、事態の改善を求めています。継続的な指導・支援を実施したにもかかわらず、是正が困難と判断された場合には、当該取引先(や事業パートナー)との取引を見直していきます。

グループガバナンスの高度化

当社は、住友商事グループの一員として、内部統制を通じた業務品質および企業価値向上を目指す「グループガバナンスの高度化」に取り組んでいます。具体的には、Basic Elements というグループ標準ツールを活用し、内部統制状況を可視化し、親会社との「対話」を通じて認識された課題を解決していくガバナンスのフレームワークを導入しています。

この Basic Elements には「人権の尊重」、「労務管理、安全衛生管理」及び「サプライヤー管理」の各項目が含まれており、それらの状況を定期的にモニタリングし、課題がある場合、事業特性に応じた対応方針を策定することにより、引き続き、自らの事業およびサプライチェーンにおける現代奴隷の防止に向けて取り組んでいます。

研修

当社役職員は、グループ会社が制作した「ビジネスと人権」に関する e-learning の受講を修了しております。

当社は、現代奴隷の根絶は重要と考えており、引き続き、自らの事業およびサプライチェーンにおける現代奴隷の防止に関する取り組みを継続していきます。

2026 年 8 月 31 日

古澤 秀公

住商グローバル・ロジスティクス株式会社
代表取締役 社長執行役員 CEO